



省エネ・省CO₂で 家計もお得に!!

うちエコ診断



うちエコ診断とは

申込受付中!

ご家庭に合わせたオーダーメイドの対策を提案します。

ご家庭の地域や住まい、ライフスタイルに合わせて無理なくできる省エネ・省CO₂対策を提案します。

専用ソフトを用いて診断するので、診断結果がその場ですぐ見え、すぐ分かります。

ご家庭のエネルギー使用量や光熱費、CO₂排出量を「見える化」し、分かりやすくお見せします。例えば、省エネ対策を実施した場合の「光熱費の削減額」も分かります。

家庭の省エネ・省CO₂対策の専門家「うちエコ診断士」が診断し、具体的な情報を提供します。

すぐに対策を実行できるように、「具体的にどうすればいいの?」といった質問にお答えします。



愛媛県地球温暖化
防止キャラクター
ストッピー

うちエコ診断の流れ

Step 1 事前準備

事前調査票の記入

家族構成や光熱費、ガソリン使用量などを記入します。それをもとにうちエコ診断士が専用ソフトに入力します。

Step 2 うちエコ診断の受診

① 立ち位置の確認



ご家庭のエネルギー消費状況や光熱費を「見える化」し、平均的な家庭と比べてどれくらいの位置にいるのか分かります。

② 目標の設定



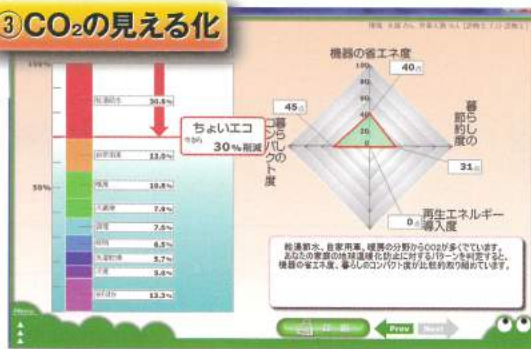
うちエコ診断士と相談しながら、ご家庭でのCO₂排出量削減目標を設定します。

Step 3 事後調査

事後調査票の送付

うちエコ診断を受診した約3か月後に、診断の際に提案した対策の実施状況などをお伺いするための事後調査票を送付いたします。

③ CO₂の見える化



ご家庭のどの分野からCO₂が多く排出されているかチェックできます。

④ 対策の検討



ご家庭のライフスタイルに応じたオーダーメイドの対策を提案します。

診断を受けた **約80%**の方が **満足しています!**

環境省「うちエコ診断」パンフレット(2015年6月発行)より

日頃、省エネのことは気になってはいても、何をしたらよいのか、どこを直したらよいのか気が付きません。その点、うちエコ診断は家庭ごとに具体的な対策を示してくれるので分かりやすいと思いました。
環境省「家庭エコ診断制度」HPより



ご家庭の省エネ・省CO₂対策やライフスタイルの見直しにぜひご活用ください!!

愛媛県地球温暖化防止活動推進センターうちエコ診断実施機関 <http://eccca.or.jp/>

(公益社団法人 愛媛県浄化槽協会 〒790-0063 愛媛県松山市辻町2-31 TEL:089-925-2661)



ホームページ
はコチラ

うちエコ診断の手順(イメージ)

お申込み

この用紙の下の受診申込書に必要事項をご記入の上、愛媛県地球温暖化防止活動推進センターうちエコ診断実施機関まで送付してください。(FAX・E-mail可)
診断方法(訪問診断、窓口診断、会場診断)については、受診申込書のご希望の診断方法に○をつけてください。

診断方法

訪問診断

うちエコ診断士がご自宅を訪問します。診断士が無断で室内を見て回ることはありませんが、正確な状況把握のため、予めお許しをいただいた上で、家電の性能や家屋の状況を確認することもございます。診断中及び診断結果の印刷に際しては、パソコンとプリンター用の電源をお借りいたしますのでご協力をお願いいたします。

窓口診断

愛媛県地球温暖化防止活動推進センターうちエコ診断実施機関で診断を行います。事前にお伝えした日時に、愛媛県地球温暖化防止活動推進センターまでお越しください。なお、交通費の支給は致しかねます。できる限り公共交通機関を使用してお越しください。

会場診断

公民館など期間限定で開設する特設会場にて1対1の対面診断を行います。会場診断に関しては、愛媛県地球温暖化防止活動推進センターうちエコ診断実施機関に実施の有無を含めてご確認ください。

① うちエコ診断実施機関からご連絡

診断希望日・時間・診断方法等の調整や事前調査票を送付します。

② 事前準備

光熱費などを記入する簡単な事前調査票にご回答いただき、愛媛県地球温暖化防止活動推進センターうちエコ診断実施機関まで送付してください。

③ 診断当日

訪問診断、窓口診断、会場診断などご希望に応じた診断を行います。

④ 事後調査

診断の約3か月後にご提案した対策の実施状況をお伺いする事後調査票を送付します。

✂ きりとせん

うちエコ診断 受診申込書

下記の「うちエコ診断事業における留意事項について」をご確認いただいた上、右の□に☑を付けていただき、氏名、連絡先等必要事項をご記入いただきますようお願いいたします。

申込日:平成 年 月 日

確認しました。

ふりがな お名前	ご年齢	20代	30代	40代	50代	60代以上	世帯人数
		いずれかに○をつけてください					人
〒 ご住所							
TEL	FAX	ご希望の診断方法 (いずれかに○をつけてください)					
E-mail	訪問診断		窓口診断		会場診断		

※団体にてお申込みの場合は、別途、愛媛県地球温暖化防止活動推進センターうちエコ診断実施機関にご相談ください。

「うちエコ診断事業における留意事項について」

●事業における個人情報の取扱いについて

愛媛県地球温暖化防止活動推進センターうちエコ診断実施機関及びうちエコ診断士は、本事業で収集するすべての個人情報の取扱いにあたっては、個人情報の保護に関する法令を遵守し、以下に掲げる目的のみに使用いたします。

また、収集した個人情報を家庭エコ診断制度運営事務局以外の第三者に開示・提出することはありません。なお、うちエコ診断結果のデータは、個人を特定できないように県または市町単位で集計した上で、環境行政及び温暖化対策に活用することを目的として環境省、愛媛県及び県内市町に提供することがあります。

- (1) うちエコ診断実施に伴う連絡調整業務
- (2) うちエコ診断の事前調査業務
- (3) うちエコ診断の診断実施業務
- (4) うちエコ診断の事後調査業務
- (5) うちエコ診断結果及び効果検証のための各種データ分析業務

●特定商品等の紹介について

うちエコ診断では、特定商品の紹介等を行いません。

お申込み・お問い合わせは…

愛媛県地球温暖化防止活動推進センター
うちエコ診断実施機関
(公益社団法人愛媛県浄化槽協会)まで
〒790-0063
愛媛県松山市辻町2-31
TEL:089-925-2661
FAX:089-925-2654
E-mail:soumuka@e-jyokasou.com
担当:上甲、武智

診断実施機関記入欄

整理番号

ニックネーム

※この欄は実施機関のみ記入